

令和 8 年度 神戸電鉄の駅前広場等を活用した食支援コーディネート業務 委託仕様書

1. 事業目的

神戸電鉄沿線の駅前広場等を活用して新鮮な野菜を安価に提供することで、市民の日常生活における食材確保を支援するとともに、駅前の賑わいづくりや利便性の向上を図る。販売する野菜等については神戸市北区・西区で生産された品目を中心に取り扱い、近郊農業生産者の販路拡大や地産地消の推進につなげるとともに、神戸電鉄沿線における新規出店の検討や継続事業とするための条件整理などを行う。

2. 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3. 実施概要

①実施内容

・神戸電鉄沿線の駅前広場等を活用し、野菜や加工品の販売コーディネートを実施する。

②実施場所

・駅前に野菜を購入できる常設店舗がない駅のうち、乗降客数や公共空間の状況を踏まえ、神戸市との協議により 4～8 駅程度を選定する。

【候補となる駅の一例】

神戸電鉄三田線・有馬線 : 神鉄道場、道場南口、大池、花山、山の街、丸山、長田
神戸電鉄粟生線 : 木幡、押部谷

③実施期間・回数

- ・令和 8 年 7 月～令和 9 年 1 月の期間において、原則として 25 回程度の販売会を開催する。
- ・1 回の販売時間は 3 時間程度を想定しており、実施日や時間帯は神戸市との協議により定める。
- ・各実施場所につき月 1 回の定期開催が原則となるが、5 駅以上の実施場所を選定した場合は、グループごとに月 1 回の開催とすることも可能であるため、効果的な販売パターンを提案すること。

4. 業務内容

受託者は以下(1)～(8)の業務を実施し、業務管理、交渉、調整、運営、諸手続き、各種手配等の一切を担うものとする。各業務の実施にあたっては実現可能なスケジュールを組み、確実な進捗管理体制を構築すること。

(1) 業務管理

- ・受託者は、本業務の窓口となる担当者を 1 名以上設置すること。
- ・受託者は本業務を実施するにあたり、十分に業務内容を実施できる体制を整えるとともに、コンプライアンスや情報管理を的確に行うこと。
- ・受託者と本市の情報共有については、定期的なミーティングの開催（月 1 回程度）や、オンラインツ

ールの使用により実施すること。

- ・ 契約確定後から契約期間終了までの業務スケジュールを示すこと。
- ・ 販売場所の確保に伴う必要な諸手続きを行うこと。

(2) 出店者対応

①募集

- ・ 神戸市内の農業生産者を中心に、出店者を広く募集すること。
- ・ 受託者のネットワークや媒体を活用して出店可能性のある農業生産者に積極的に呼びかけること。
- ・ 出店料を徴収しても差し支えない（金額設定自由）。
- ・ なお、受託者が農業生産者から販売を受託し、手数料等を徴収して販売することも可能とする（金額設定自由）。

②管理

- ・ 出店管理・対応のための窓口（メール及び電話）を選定後～イベント終了まで設置し、出店者等からの問い合わせに対応できる体制を整備すること。
- ・ 出店者等のとりまとめや、物品の手配、販売品目の管理等、出店にかかる一切の業務を行うこと。
- ・ 出店者等が準備する販売品目以外の必要物品・必要経費（テント（三方幕、ウエイトも含む）、店舗名看板、机、椅子など）については、基本仕様として設定し、委託費に計上すること。

(3) 広報

- ・ 販売日の周知・集客のため、受託者のネットワークや媒体を活用し、ターゲット層にリーチする広報を行う。下記①②は必ず実施し、その他広報活動で有効なものがあれば、提案し実施すること。

①チラシ、ポスターのデザイン制作、印刷

②SNS やメディアなどの媒体を活用した告知（事前・販売当日）

(4) 開催にあたっての準備

- ・ 販売実施にあたり、会場の施設管理者や、消防・警察・保健所など必要な機関への申請、協議、交渉、支払いなど諸手続きを行うこと。

(5) クーポンの作成・配布・清算等

- ・ 販売時に使用できるクーポンの発行などの手法を用いて、市民が安価で野菜を購入できる仕組みを取り入れること。最終的な方式は本市と協議の上、決定する。

(6) 当日運営

- ・ 必要な業務は下記①～⑤を想定しているが、その他を提案内容に含めても構わない。

①サインや装飾関係の工作物の制作、設置・撤去

②テントや机、椅子など会場に応じて必要な備品の手配等

③会場の設営・撤去（電源設備等の手配含む）

④出店者の搬出入補助

⑤終了後の会場清掃・ゴミ回収

(7) 効果検証業務

- ・ 来場者アンケート、出店者アンケートなど、効果検証に必要と思われる情報を取得し、結果分析をすること。なお、アンケート項目については本市と協議の上、最終決定する。

(8) 実施報告

- ・ 実施期間終了後、すみやかに結果報告書の提出を行うこと。(様式不問、データ可) なお、報告書には下記の内容を含めること。

①日・場所別売上集計

②日・場所別来場者数

③収支（出店料、手数料に関する情報も含む）

④クーポン等の利用状況（各出店者の回収枚数含む）

⑤課題・今後の提案

5. その他留意点

- (1) この業務は受託者が自ら実施するものとする。ただし、各駅周辺で活動している地域事業者に再委託することが業務遂行に有用であると認められる場合には、事前に書面により本市の承認を得て再委託することができる。
- (2) 受託者が徴収する出店料・手数料にかかる収入額が企画提案書に記載した収入見込額を大幅に上回る場合には、委託料の見直しを行う場合がある。委託料の見直しが必要となる金額の目安については、契約締結前に本市との協議を行う。
- (3) この業務により作成した成果物の著作権、特許権、使用权等の諸権利は、本市に帰属する。著作権譲渡にかかる費用も見積額に計上すること。
- (4) 受託者は、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。本業務の実施過程で知り得た情報については、第三者に漏洩してはならない。ただし、本市の了解を得たうえで関係者に情報提供することはできる。
- (5) 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。
<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>
- (6) 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

6. 担当部署

〒651-0087 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 6 階

神戸市都市局駅まち推進課 井上・東口

E-mail : ekimachi_toiawase@city.kobe.lg.jp